

男女共同参画に関する年表

年	世界	国	愛知県	阿久比町
昭 47 (1972)	・国連総会で 1975 年を国際婦人年とすることを宣言			
昭 49 (1974)	・国連婦人の地位委員会で国際婦人年活動計画を採択	・外務省から国際婦人年のための関係各省庁連絡会議を設置		
昭 50 (1975)	・ILO 第 60 回総会「婦人労働者の機会及び待遇の均等を促進するための行動計画」を採択 ・メキシコシティにおいて「国際婦人年世界会議」を開催し、「世界行動計画」を採択 ・国連総会は、1976 年から 1985 年を「国連婦人の 10 年」とすること等を決定	・衆参両議院本会議で「国際婦人年にあたり、婦人の社会的地位向上をはかる決議」を採択 ・「婦人問題企画推進本部」設置を閣議決定し、「婦人問題企画推進会議」設置を閣議口頭了解 ・「国際婦人年記念日本婦人問題会議」開催		
昭 51 (1976)	・ILO 事務局に婦人労働問題担当室が新設された	・育児休業法(女子教育職員、看護婦、保母等)の施行 ・婦人少年問題審議会「雇用における男女の機会均等と待遇の平等の促進に関する建議」を提出 ・労働省「第 1 回日本婦人問題会議」開催(以後毎年度)	・総務部に青少年婦人室を設置 ・婦人悩みごと相談開設(県民サービスセンター内) ・「あいち婦人のつどい」の開催開始(以後毎年度) ・「愛知県婦人関係行政推進会議」設置 ・「愛知県婦人問題懇話会」開催(以後毎年度) ・県婦人団体連盟結成	
昭 52 (1977)	・ILO 第 63 回総会で看護職員条約ならびに勧告を採択	・婦人問題企画推進本部「国内行動計画」決定 ・労働省「若年定年制・結婚退職制等改善年次計画」策定 ・国立婦人教育会館開館 ・総理府婦人問題担当室「国内行動計画前期重点目標」を公表	・「婦人の生活実態と意識に関する調査報告書」作成(平成 3 年度まで毎年) ・「婦人関係行政の概要」作成(以後毎年度) ・「愛知の婦人—ちやるまー」発行(平成 7 年度まで毎年)	
昭 53 (1978)		・総理府「国内行動計画第 1 回報告書—婦人の施策と現状—」を公表	・「愛知県地方計画・推進計画'78~'80」に婦人の項目を設ける ・県事務所に婦人問題総合窓口を設置 ・婦人労働サービスセンター開設	
昭 54 (1979)	・「国連婦人の 10 年 ESCAP 地域会議」をニューデリー(インド)で開催 ・国連総会「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を採択	・法務省「相続に関する民法改正要綱試案」を公表	・母子福祉会館開館 ・婦人国際交流事業実施	
昭 55 (1980)	・OECD「婦人の雇用に関するハイレベル会議」開催 ・「国連婦人の 10 年 1980 年世界会議」をコペンハーゲン(デンマーク)で開催 ・「国連婦人 10 年後半期行動プログラムの採択	・総理府「国内行動計画第 2 回報告書—女子の施策と現状—」を公表 ・外務省「婦人差別撤廃条約」への名を決定 ・総理府「国連婦人の 10 年中間年全国会議」を開催	・「昭和 55 年度北陸・中部・近畿地区婦人問題推進地域会議」開催(総理府共催)	

年	世界	国	愛知県	阿久比町
昭56 (1981)	・ILO 総会「男女労働者特に家族的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する条約」及び「同勧告」を採択 ・「女子差別撤廃条約」発効	・「民法及び家事審判法の一部を改正する法律」施行 ・婦人問題企画推進本部「婦人に関する施策の推進のための国内行動計画後期重点目標」を決定 ・労働省「パートバンク」の設置を開始 ・法務省は法制審議会に国籍法部会を設置	・「婦人職業サービスルーム」の開設(一宮県民サービスコーナー内) ・「婦人情報資料コーナー」開設(県民サービスセンター内)	
昭57 (1982)		・労働省「男女平等問題専門家会議」雇用における男女平等の判断基準の考え方について」報告 ・「国民年金法等の一部を改正する法律」成立	・「第5次愛知県地方計画」に婦人部門を位置づける ・婦人問題開発事業開始	
昭58 (1983)		・法制審議会国籍法部会「国籍法改正に関する中間試案」決定 ・婦人少年問題審議会婦人労働部会「男女雇用平等法審議」中間報告	・「婦人労働週間シンポジウム」開催	
昭59 (1984)	・「国連婦人の10年 ESCAP 地域会議」東京で開催	・文部省「家庭科に関する検討会議」報告書提出	・婦人情報システム構想研究会開催 ・市町村婦人対策推進事業費補助制度開始 ・婦人地域活動者表彰制度開始	
昭60 (1985)	・「国連婦人の10年世界会議」開催 西暦2000年に向けてのナイロビ将来戦略採択	・国籍及び戸籍法の一部を改正する法律施行 ・男女雇用機会均等法成立 ・女子差別撤廃条約批准	・「国連婦人の10年」記念事業実施	
昭61 (1986)		・婦人問題企画推進有職者会議 ・男女雇用機会均等法施行	・グループ・サークルカウンセリング事業開始 ・地域婦人フォーラム実施 ・婦人情報・相談・交流コーナー開設	
昭62 (1987)		・婦人問題企画推進本部「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定	・女性グループ活動交流事業開始	
昭63 (1988)	・女子差別撤廃条約履行状況に関する我が国の報告書審議(第1回)		・高辻センター開館	
平元 (1989)			・「愛知県21世紀計画」に女性部門を位置づける ・「あいち女性プラン」策定	
平2 (1990)	・ナイロビ将来戦略見直し勧告採択		・地域実践活動交流事業開始 ・プラン推進記念講演会開催 ・白菊荘改築	
平3 (1991)		・育児休業法成立 ・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」第1次改定	・女性総合センター基本計画策定 ・婦人相談所北区へ移転 ・婦人週間記念フォーラム開始(平成7年度まで毎年) ・あいち女性プラン推進研究会設置	
平4 (1992)		・育児休業法施行 ・婦人問題担当大臣が任命される。(河野洋平内閣官房長官)	・女性総合センター基本設計 ・市町村女性行政担当者研修会開始	

	世界	国	愛知県	阿久比町
平5 (1993)	・世界人権会議(ウィーン)	・中学校の家庭科の男女必修、実施 ・短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(パートタイム労働法)成立(12月施行) ・地方交付税において、基準財政需要額に「男女均等推進対策」に要する経費が算出される。(5年度都道府県分) ・第4回世界女性会議日本国内委員会設置	・女性総合センター実施設計 ・「青少年婦人室」から「青少年女性室」へ名称変更 ・「審議会等委員への女性の登用推進要綱」制定 ・女性総合センター起工式 ・市町村女性行政主管課長会議開始 ・女性総合センター情報システムの基本設計	
平6 (1994)	・女子差別撤廃条約履行状況に関する我が国の報告書審議(第2・3回) ・ESCAP政府間会議(アジア太平洋経済社会委員会)	・市町村に係る普通地方交付税措置に女性問題対策推進費が追加される。 ・高等学校の家庭科の男女必修、学年進行により実施 ・男女共同参画室設置 ・男女共同参画審議会設置 ・男女共同参画推進本部設置	・「あいち農山漁村女性プラン」策定 ・県女性地域実践活動交流協議会結成	
平7 (1995)	・「第4回世界女性会議」開催、「北京宣言」及び「行動要領」の採択	・ILO156号条約(家庭的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約)批准 ・育児・介護休業法成立	・「第4回世界女性会議」記念事業実施 ・平成7年度東海・北陸地区女性問題担当行政ブロック会議開催	
平8 (1996)		・「男女共同参画ビジョン」答申 ・「男女共同参画2000年プラン」策定	・財団法人あいち女性総合センター設置 ・「あいち女性プラン」研究会設置 ・愛知県女性総合センター開館 ・女性参政50年記念フォーラム開催	
平9 (1997)		・男女共同参画審議会設置法施行 ・男女雇用機会均等法の一部改正	・女性問題懇話会「あいち女性プラン」見直しの基本方向について提言 ・男女共同参画推進地域フォーラム開催 ・「あいち男女共同参画2000年プラン」策定 ・「平成9年度北陸・東海・近畿地区男女共同参画推進地域会議」開催(総理府共催)	
平10 (1998)		・「男女共同参画社会基本法について」答申	・「愛知2010計画」策定(分野別計画に男女共同参画を位置づけ) ・あいち男女共同参画推進市町村サミット開催	
平11 (1999)		・「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申 ・男女共同参画社会基本法成立・施行	・「男女共同参画社会づくりシンポジウム」開催(総理府共催)	
平12 (2000)	・国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク国連本部) ・「政治宣言」及び「成果文書」を採択	・男女共同参画審議会答申「女性に対する暴力に関する基本方針について」 ・同審議会答申「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方—21世紀の最重要課題—」 ・「ストーカー規制法」施行 ・「男女共同参画基本計画」策定	・「あいち男女共同参画新プラン」についての意見交換会」開催(名古屋市、豊橋市) ・部局再編に伴い「総務部青少年女性室」から「県民生活部社会活動推進課男女共同参画室」へ名称変更 ・男女共同参画懇話会提言「21世紀初頭の男女共同参画新プランの基本方向について」	

年	世界	国	愛知県	阿久比町
平 13 (2001)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画会議設置 ・中央省庁等改革によって内閣府に男女共同参画局が新設 ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律成立 ・第 1 回男女共同参画週間 ・男女共同参画推進本部決定「女性に対する暴力をなくす運動」について ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律一部施行(配偶者暴力相談支援センターを除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいち男女共同参画プラン 21—個性が輝く社会を目指して—」策定 ・同プラン説明会開催(名古屋市、豊橋市、岡崎市) ・愛知県男女共同参画懇話会「男女共同参画社会の実現を促進するための県条例の基本方向についての県民意見交換会」開催 ・愛知県男女共同参画懇話会提言「男女共同参画の実現を促進するための県条例の基本方向について」 	
平 14 (2002)		<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律完全施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県男女共同参画推進条例施行 ・愛知県男女共同参画審議会発足 ・愛知県男女共同参画相談委員制度発足 ・男女共同参画月間制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 4 次総合計画に女性参画の施策を位置づけ
平 15 (2003)	<ul style="list-style-type: none"> ・女子差別撤廃条約履行状況に関する我が国の報告書審議(第 4・5 回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子及び寡婦福祉法等の一部を改正する法律施行 ・男女共同参画推進本部決定「女性のチャレンジ支援策の推進について」 ・次世代育成支援対策推進法及び少子化対策基本法成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会の実現に向けて～県民と事業者のそれぞれの取組、県の役割～」答申 ・男女共同参画フォーラム開催 ・平成 15 年度東海・北陸地区男女共同参画担当行政ブロック会議開催 	
平 16 (2004)		<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正(12 月施行) ・「女性のチャレンジ大賞」「女性のチャレンジ支援大賞」制定 ・育児・介護休業法改正(平成 17 年 4 月施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいち農山漁村男女共同参画プラン」策定 ・男女共同参画チャレンジフェスタ開催 	
平 17 (2005)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 49 回国連婦人の地位委員会(国連「北京+10」世界閣僚級会合)開催(ニューヨーク国連本部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画会議答申「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向について」 ・少子化と男女共同参画の関する専門委員会「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」 ・女性の再チャレンジ支援策検討会議「女性の再チャレンジプラン」策定 ・男女共同参画基本計画(第 2 次)閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画チャレンジ応援劇の上演 ・「あいち子育て・子育て応援プラン」策定 ・愛知県特定事業主行動計画「職員の子育て応援プログラム」策定 ・男女共同参画フォーラム in あいち開催(内閣府・名古屋市共催) ・「配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画講演会」を開催(講師:弁護士 高梨基子氏)

年	世界	国	愛知県	阿久比町
平 18 (2006)	・第 50 回国連婦人の地位委員会開催(「国内開発戦略へのジェンダー視点の統合」など)(ニューヨーク国連本部)	・男女共同参画推進本部決定「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」 ・男女雇用機会均等法改正(平成 19 年 4 月施行) ・少子化と男女共同参画に関する専門調査会「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書」 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」を改定 ・少子化と男女共同参画に関する調査委員会「両立支援・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進が企業等に与える影響に関する報告書」	・愛知県男女共同参画審議会答申「男女共同参画施策の当面する課題～あいち男女共同参画プラン 21 の中間評価を踏まえて～」 ・愛知県女性総合センターの施設管理に指定管理者制度を導入 ・財団法人あいち女性総合センターから財団法人あいち男女共同参画財団に名所変更 ・産学官の連携により連続公開講座開催(あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム主催) ・「あいち男女共同参画プラン 21～個性が輝く社会をめざして～」改定	・男女共同参画社会住民意識調査
平 19 (2007)	・第 51 回国連婦人の地位委員会開催(「女兒に対するあらゆる形態の差別及び暴力撤廃」など)(ニューヨーク国連本部)	・配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律の一部改正(平成 20 年 1 月施行) ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定	・愛知県少子化対策推進条例施行 ・「女性のチャレンジ相談」開始	・「男女共同参画講演会」を開催(講師:教授 山田綾氏)
平 20 (2008)	・第 52 回国連婦人の地位委員会開催(「ジェンダー平等及び女性のエンパワメントのための資金調達」など)(ニューヨーク国連本部) ・女子差別撤廃条約実施状況報告(第 6 回)	・「仕事と生活の調和推進室」設置 ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)専門調査会「企業が仕事と生活の調和に取り組むメリット」 ・男女共同参画推進本部決定「女性の参画加速プログラム」 ・監視・影響調査専門調査会「高齢者の自立した生活に対する支援施策に関する監視・影響調査報告書」 ・基本問題専門調査会「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」 ・次世代育成支援対策推進法改正(平成 21 年 4 月施行)	・「女性のチャレンジ応援サイト愛・チャレンジ」開設 ・「配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」改定 ・「男女共同参画に関する意識調査」実施	・「男女共同参画講演会」を開催(講師:住職 田中康道氏)
平 21 (2009)	・第 53 回国連婦人の地位委員会開催(「HIV・AIDS のケア提供を含む男女間の平等な責任分担」など)(ニューヨーク国連本部)	・「DV 相談ナビ」の開設	・啓発冊子「新たな地平を切り拓く～男女がともに活躍できる社会～」の作成・配布及び女性の参画に関する関係団体への要請	・「男女共同参画講演会」を開催(講師:弁護士 池田桂子氏)
平 22 (2010)	・第 54 回国連婦人の地位委員会(北京+15)開催 141 ケ国の代表及び 464 の NGO 等が参加した(ニューヨーク国連本部)	・「第 3 次男女共同参画基本計画策定に当たったの基本的な考え方」答申	・「新あいち男女共同参画プラン(仮称)の基本方向について」愛知県男女共同参画審議会に諮問	・男女共同参画プラン策定委員会の開催 ・「男女共同参画講演会」を開催(講師:弁護士 大塚鏡子氏)
平 23 (2011)	・第 55 回国連婦人の地位委員会開催(「完全雇用とディーセント・ワークへの女性の平等なアクセスの促進」)など(ニューヨーク国連本部)	・平成 23 年度男女共同参画週間中である 6 月 27 日、総理官邸において、男女共同参画に関する表彰式	・「あいち男女共同参画プラン 21～個性が輝く社会をめざして～」	・男女共同参画プラン策定委員会の開催 ・「男女共同参画講演会」を開催(講師:教授 池谷壽夫氏) ・第 5 次総合計画に女性参画の施策を位置づけ ・男女共同参画社会住民意識調査